



交通事故を防ぐためにどんな工夫をしているのですか？

●交通事故の現状と推移

1960年代のモータリゼーションの加速度的な進展に比例して、交通事故も急増しました。

わが国の交通事故による死者数の推移をみると、「交通戦争」と呼ばれた昭和45（1970）年の1万6765人と、平成4（1992）年の1万1451人の2度のピークを経て、ここ数年の交通事故者数は減少傾向を維持し、近年には最多時の約1/3にまで減少しています。

これらの背景には、「交通安全対策基本法」が制定され、それに基づいた交通安全施設の整備、交通規制および罰則の強化、安全な自動車開発、運転者の教育の充実など官民一体で取組みを進めてきた成果があり、交通安全対策の果たした役割は非常に大きいといえます。

しかし、依然として年間に国民の約130人に1人が死傷している危険な状況にあり、交通事故の削減に向けた取組みを持続する必要があります。

特に、近年においては交通事故死者数のうち、高齢者の占める比率や歩行者の占める比率が高いこと、自転車関連の交通事故件数が増加傾向にあることから、高齢者や歩行者、自転車利用者の交通安全対策をいっそう進める必要があります。

●交通安全対策

交通事故の発生は本来きわめて偶発的なものであり、また稀な現象です。したがって、その要因分析は容易ではありません。

そこで、多くのデータを統計的に観察する方法や個々の事故を「人」に関する要因、「車両」に関する要因、「道路環境」に関する要因の3つの要



因について関連を踏まえながら細かに分析する方法によって、交通事故の発生要因を究明し、効果的な安全対策を講じていくことが必要です。

以下に、主な交通安全対策を示します。

「人」に関する対策：学校や地域における安全教育や広報、交通指導や取締りなど

「車両」に関する対策：車両性能の向上、ITS（高度道路交通システム）の推進

「道路環境」に関する対策：交差点改良や右折レーンの設置、信号機や道路標識の設置、歩道や自転車空間の整備化など

しっかりとした交通事故の要因分析を踏まえ、上記のようなさまざまな対策をよりいっそう推進していくことが重要です。